

議 長	皆様、こんにちは。開会に先立ちお知らせをいたします。 執行部より議会全員協議会開催の申出がありましたので許可します。本会議終了後、引き続き全員協議会を開催したいと思いますので御了承願います。 また、現在、クールビズ期間中ですので、本日の会議では、上着、ネクタイ等は着用されなくても構いませんので、お伝えをいたします。 本日は、朝倉市議会議員の鹿毛哲也議員、同じく朝倉市議会議員の柴山恭子議員より欠席の連絡がっておりますので御報告をいたします。
開 会	
議 長	ただいまから令和7年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を開会し、ただちに会議を開きます。 本日の出席議員は12名で、会議は成立いたします。 本日の議事日程につきましては、お手元に印刷・配付のとおりであります。御了承願います。
日程第1	
議 長	日程第1 「議席の指定」についてを行います。 先般、5月1日付で朝倉市議会選出組合議員の改選がっておりますので、新たに組合議員になりました議員の議席を組合会議規則第4条の規定に基づき指定したいと思います。 これに御異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 それでは、議席番号と議員の氏名を職員に朗読させます。 施設課長
施設課長	それでは、朗読いたします。 1番 小島清人議員、2番 加藤正二議員、3番 柴山恭子議員、4番 堀尾俊浩議員、5番 鹿毛哲也議員、6番 熊本正博議員、以上でございます。
議 長	ただいま朗読しましたとおり、議席を指定いたします。 議席番号と指名を記載したものを配付します。
日程第2	
議 長	日程第2 「会議録署名議員の指名」を行います。 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第68条の規定によって、12番 高橋直也議員、13番 野瀬繁隆議員を指名します。
日程第3	
議 長	日程第3 「会期の決定について」を議題とします。 お諮りします。 本定例会の会期は、本日8月26日の1日間としたいと思います。 これに御異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日1日間と決定しました。
日程第4	
議 長	日程第4 「組合長のあいさつ及び提案理由の説明」を求めます。 組合長
組 合 長	皆様、こんにちは。当組合の組合長を仰せついております、筑前町町長の田頭でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。 それでは、御挨拶申し上げます。

	本日ここに令和7年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には、公私とも御多忙の中、多数御出席を賜りまして誠にありがとうございます。 さて、本定例会でお諮りします議案等は認定1件でございます。 認定第1号は、令和6年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。 令和6年度決算は、歳入総額17億9,707万4,000円に對しまして、歳出総額が16億7,827万8,000円であります。歳入は対前年度比6億3,600万2,000円の減、歳出は対前年度比5億9,843万8,000円の減となっており、いずれも令和5年度で久留米市脱退負担金の精算が終了したことに伴い、大幅な減額となっています。 以上、提案理由の説明とさせていただきます。つきましては、慎重に御審議いただきまして御承認賜りますようお願いいたします。よろしくお願いいたします。
議 長	提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議 長	日程第5 認定第1号「令和6年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。 説明を求めます。 施設課長
施設課長	それでは、議案書の2ページをお願いいたします。 認定第1号「令和6年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」 地方自治法第233条第3項の規定により、令和6年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算を別添監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。 本日付提出、組合長名であります。 決算内容については、後ほど御説明いたします。 別添の決算審査意見書の1ページ、2ページをお願いいたします。 去る7月3日に実施されました決算審査を踏まえて作成されました意見書を添付しておりますので、御確認をお願いいたします。 7月11日には、藤野代表監査委員から組合長に決算審査講評をいただきました。この件に関しましては、後ほど藤野代表監査委員から決算審査報告を行っていただきます。 以上で議案書の説明を終わります。 それでは、令和6年度の決算について御説明を申し上げます。 まず、別冊の決算に係る主要施策の成果説明書に基づき御説明いたします。 それでは、別冊の資料をお手元をお願いいたします。 2ページを御覧ください。 まず、決算総括表の1の歳入歳出決算額です。 歳入総額が17億9,707万4,000円で、対前年比6億3,600万2,000円の減、歳出総額が16億7,827万8,000円で、対前年比5億9,843万8,000円の減となり、差引き額は1億1,879万6,000円で、対前年比2,533万3,000円の減です。 次に、総括表の2の歳入です。 歳入の主な増額項目としましては、5款の繰越金が1億5,636万円で、3,933万9,000円の増、6款の国庫支出金が252万1,000円の皆増となっています。

	歳入の主な減額項目といたしましては、1 款の分担金及び負担金が1 4 億3,3 4 9 万1,0 0 0 円で、2,0 8 5 万5,0 0 0 円の減、3 款の財産収入が3,9 5 1 万円で、1 8 4 万8,0 0 0 円の減、4 款の繰入金が1 億1,6 1 2 万2,0 0 0 円で、7,1 6 5 万3,0 0 0 円の減、7 款の諸収入が5 6 9 万2,0 0 0 円で、5 億8,3 6 2 万1,0 0 0 円の減となっています。 最後に、総括表の3 の歳出です。 歳出の主な増額項目としましては、3 款の衛生費が1 3 億4,9 1 1 万9,0 0 0 円で、5,3 7 2 万5,0 0 0 円の増となっています。 歳出の主な減額項目としましては、2 款の総務費が7,6 0 5 万5,0 0 0 円で、6 億5,2 1 5 万1,0 0 0 円の減となっています。 成果説明書の3 ページをお願いいたします。 3 ページ以降、主要施策の成果等の説明になってまいります。金額表記は円単位でございますが、説明は1,0 0 0 円単位で進めさせていただきます。御了承いただきますようお願いいたします。決算書を参照していただきます箇所もございますので、併せて決算書もお手元をお願いいたします。決算書では5 ページ、6 ページからになります。 歳入から御説明いたします。 1 款1 項1 目分担金及び負担金は、決算額1 4 億3,3 4 9 万円で、対前年比2,0 8 5 万5,0 0 0 円の減です。 ページ右側の主要な施策の名称及び成果等の説明欄を御覧ください。 1 に記載しておりますとおり、市町村負担金は1 4 億3,3 4 3 万6,0 0 0 円で、対前年比1,5 4 9 万1,0 0 0 円の減です。市町村の負担金内訳は記載のとおりです。 負担金減額の主な要因は、市町村負担金の軽減策として、久留米市脱退負担金5 億8,0 6 1 万4,0 0 0 円を活用して、令和5 年度から令和9 年度までの5 か年間に年間1 億1,6 1 2 万2,0 0 0 円を市町村ごとに案分し、固定額として軽減していくことに伴う減額でございます。2 で掲載しております汚染負荷量賦課金（過去分）の3 万3,0 0 0 円は、旧三輪町、旧北野町、大刀洗町の3 町で組織しておりました三輪衛生施設組合に関する汚染負荷量賦課金となります。3 で掲載しております現在分につきましては、現施設分の2 万1,0 0 0 円になります。 次に、2 款1 項1 目使用料及び手数料は、決算額4,3 3 7 万7,0 0 0 円で、1 1 万5,0 0 0 円の増です。成果等説明欄の1 の（1）と（2）に記載しておりますとおり、家庭系の搬入量は減少、事業系の搬入量が増加しております。また、1 の表には令和6 年度と令和5 年度との増減比較を記載しております。 3 款財産収入は、決算額3,9 5 1 万円で、対前年比1 8 4 万7,0 0 0 円の減です。成果等の説明欄の1 の表に記載していますとおり、財産運用収入のうち施設改修基金利子4 6 万4,0 0 0 円は、施設改修基金5 億2,4 0 5 万8,1 8 5 円の定期預金利子となります。 下段の財産売却収入のうち資源化物売却収入で、対前年比2 4 9 万6,0 0 0 円の減であります。令和6 年度における資源化物の売却に関しましては、特に金属類で業者引取り価格が下落したこと、また、資源化物の搬入量の減少によるものです。 成果等の説明欄の1 の表で一番下の項目を御覧ください。 オークション売却収入は、対前年比6 4 万3,0 0 0 円の増額であります。令和6 年度はリサイクル工房展示会を年4 回開催しております。展示会1 回の収入は、令和6 年度実績で約7 5 万円であります。 成果説明書の4 ページをお願いいたします。決算書は7 ページ、8 ページをお願いいたします。
--	---

	4款1項1目繰入金は、決算額1億1,612万2,000円で、施設運営基金繰入金（運営費分）は7,977万6,000円で、設置費分は3,634万6,000円、計1億1,612万2,000円で、市町村負担金軽減策として一般会計に繰入れしたものです。また、施設運営基金繰入金のうち設置費分につきましては、公債費に充当しております。 5款1項1目繰越金は、決算額1億5,636万円で、前年度から3,933万9,000円の増です。 6款国庫支出金は、循環型社会形成推進交付金252万1,000円で、令和6年度から2か年事業として、新施設整備基本計画策定業務、PFI導入可能性調査業務を循環型社会形成推進地域計画に基づき実施しております。交付金交付額は対象額の3分の1で、令和6年度分に該当する交付額は、新施設整備基本計画策定業務が162万6,000円、PFI導入可能性調査業務が89万5,000円の合計252万1,000円でございます。 7款諸収入は、決算額569万2,000円で、5億8,362万円の減です。 成果等説明欄の1の表を御覧ください。 減額の主なところで、雑入の欄、下から3行目、久留米市脱退精算金として、令和4年度末で脱退されました久留米市から納入いただいた脱退負担金5億8,061万4,000円の減額によるものです。 雑入、売電収入、決算額531万9,000円で、対前年比237万9,000円の減です。操業計画により、2炉操業日数が減少したことに合わせて発電量も減少したことが主な要因となります。 6ページをお願いいたします。決算書は11ページ、12ページをお願いいたします。 ここからは歳出の説明となります。 1款1項1目議会費でございます。議会費は、決算額45万7,000円でございます。令和6年度は定例会を2回開催しております。 7ページをお願いいたします。 7ページから8ページ中段まで、2款総務費についての記載になります。決算書では11ページから16ページの掲載事項となります。 2款1項1目一般管理費は、決算額7,550万9,000円で、対前年比6億5,252万7,000円の減です。 主な事業の決算状況について説明を加えます。資料右側の成果等説明欄の下の方、4の決算額の増減について御説明いたします。 減額の主な要因の一つとして、令和5年度に限り、久留米市脱退に伴う精算手続が発生しており、脱退精算金を雑入で受け入れ、基金へ繰り出した金額5億8,061万4,000円及び施設改修基金のうち久留米市持分相当額を基金から繰入れし、負担金補助により返還した金額7,657万7,000円の合計6億5,719万1,000円が主な要因です。 その他といたしましては、2節給料、職員給料は1,432万7,000円で、247万1,000円の減。3節職員手当は386万3,000円で、118万7,000円の増です。職員の昇給及び人事院勧告を反映したものでございます。 決算書では12ページ、一番右の備考欄、中段、2節給料、3節職員手当の下から3番目となります。 成果説明書に戻っていただきまして、12節委託料、財務会計システム保守業務委託料は195万2,000円で、145万1,000円の増です。システムサーバーにつきましては、10年が経過したことからサーバーの入替えを行っております。 決算書では14ページ、一番右、備考欄中段、12節委託料、下から6番目とな
--	---

	ります。 成果説明書 8 ページをお願いいたします。決算書では 16 ページ上段の掲載になります。 2 款 1 項 3 目施設改修基金費、施設改修基金の利子積立金、決算額 46 万 4,000 円でございました。施設改修基金のうち、3 億円を上限とした利率の高い有益な資産運用として、新たな金融機関に短期の口座開設を行い、有利な半年間定期預金の運用によるものです。 2 款 2 項 1 の監査委員費は、決算額 8 万円でございました。説明は割愛させていただきます。 以上で 2 款総務費の説明を終わります。 成果説明書、引き続き 8 ページ中段から 9 ページ上のほうまで、3 款衛生費の説明になります。決算書では引き続き 15 ページから 18 ページの掲載になります。 それでは、主な事項について、資料掲載順に説明してまいります。 3 款 1 項 1 目塵芥処理費は、決算額 13 億 2,645 万 1,000 円で、3,684 万 7,000 円の増です。令和 2 年度から長期包括運営委託契約に移行しております。 成果説明書、右側の成果等説明欄の 1 の長期包括運營業務委託契約年度別内訳を御覧ください。 令和 2 年度から令和 9 年度末までの 8 年間の長期継続契約で債務負担行為をしております。毎年の支払い額は、大きな予算増減が伴わないように平準化した額を支払うようにしております。 資料右側の成果等説明欄 2 の決算額の増減要因を御覧ください。決算額の増減が大きかったものを掲載しております。 一番上の 10 節修繕費は、決算額 899 万 1,000 円で、481 万 9,000 円の増です。決算書では 16 ページ備考欄下段、10 節需用費の 1 番目です。毎年、単年度事業分として実施しております。施設等の修繕費につきましては、長期包括運営委託契約に含まれない、組合側が負担するもので、施設の維持管理費に該当するものになります。施設建屋の修繕補修につきましては、主なところで、空調機の補修修繕業務でございます。空調機につきましては、毎年、計画的に点検・補修を行っているもので、令和 6 年度は、2 階電気室、2 階発電機室、4 階クレーン電気室の空調機を実施しております。 成果説明書に戻っていただきまして、2 番目の 12 節長期包括運營業務委託料は、決算額 12 億 5,533 万 6,000 円で、5,467 万円の増です。 決算書では 16 ページ備考欄下段、12 節委託料の 1 番目と 2 番目です。長期包括運営委託費用のうち、主な要因といたしましては、人件費、電気料金に加え、コークス購入費用についても市場価格が高騰しております。世界情勢の影響から来る燃料資材等の調達に係る費用の高騰などが背景であると思われます。 成果説明書に戻っていただきまして、8 ページ下のほう、3 款 1 項 2 目は、令和 6 年度に新たに設けました新ごみ処理施設整備費でございます。新施設建設に伴う事業として、循環型社会形成推進地域計画に基づき令和 6 年度から 2 か年事業として着手しております。令和 6 年度分に該当します分が、新施設整備基本計画策定業務が 487 万 8,000 円、PFI 導入可能性調査業務が 268 万 7,000 円、5 年度から繰越事業である新施設建設に係る造成等基本設計業務が 923 万 8,000 円で、事業費合計 1,680 万 4,000 円でございます。 成果説明書の 9 ページをお願いいたします。決算書では 18 ページ中段からの掲載になります。 次に、3 款 1 項 3 目リサイクル工房運営費は、決算額 586 万 3,000 円で、7
--	---

	万2,000円の増です。 リサイクル工房では、令和元年度からリサイクル品のオークションに着手し、リサイクル品の売払いを行っております。令和6年度は展示会を4回開催し、304万3,000円の売払い収益がございました。 資料右側の成果等説明欄の2の決算額の増減を御覧ください。 決算額の増減が大きかった10節修繕費28万4,000円につきましては、補修等の必要性を精査し、緊急性が伴う補修について実施しております。主なところで、グラウンド照明、電気設備補修、給水配管、漏水修繕等でございます。 御愛顧いただいておりますリサイクル工房につきましては、令和6年度末をもって閉鎖しております。今後、新施設整備に伴う造成工事等に着手する予定でございます。 引き続き、9ページ下段を御覧ください。 次に、款が変わりまして4款1項公債費でございますが、公債費のうち、9ページ下段、1目元金は、決算額2億5,105万3,000円で、対前年比42万3,000円の増。10ページ上段、2目利子が、決算額159万4,000円で、対前年比42万9,000円の減となっています。 以上で決算に係る主要施策の成果説明書に基づく説明を終わります。 最後に、決算書記載の事項について追加説明をいたします。 決算書の21ページをお願いいたします。実質収支に関する調書について御説明いたします。 3項歳入歳出差引額は1億1,879万6,000円となりまして、5項実質収支額も同額で、1億1,879万6,000円となります。つきましては1億1,879万6,000円を翌年度へ繰り越すこととなります。 次に、22ページをお願いいたします。22ページから24ページまで、財産に関する調書を付しております。 1の土地及び建物、23ページ、2の備品、24ページ、3の機械・装置まで、年度中の増減はございません。4の基金につきましては、前年度末現在高9億8,855万185円に対しまして、決算年度中増減高が1億1,565万7,026円減となり、内容については、既存の施設改修基金の基金利子46万4,185円の増、また、久留米市から納付を受けた脱退精算金を市町村負担金の軽減策として活用していくため新たに施設運営基金を創設し、令和6年度分の市町村軽減額1億1,612万2,000円を取り崩したこと等によるものです。よって、決算年度末現在高は8億7,289万3,159円となっています。 以上で説明を終わらせていただきます。
議 長	説明が終わりましたので、ここで監査報告をお願いします。 藤野代表監査委員の入室をお願いいたします。 (藤野監査委員 入室)
藤野監査委員	監査委員を代表いたしまして監査報告をいたします。 去る7月3日、高橋監査委員と共に、地方自治法第233条第2項の規定に基づく、令和6年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算について及び同法第241条第1項に基づく甘木・朝倉・三井環境施設組合基金運用状況について慎重に審査いたしました結果、適切な執行がなされており、帳簿及び調書類は的確に整備され、正確・順当であると認めましたので、別紙決算審査意見書及び基金運用状況審査意見書を添えて御報告いたします。 以上、監査報告を終わります。
議 長	監査報告は終わりましたので、藤野代表監査委員は退出をお願いします。

	(藤野監査委員 退室)
議 長	これから質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑がないようです。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、認定第1号「令和6年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。 認定第1号は、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、認定第1号「令和6年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定されました。
閉 会	
議 長	以上で本日の日程は全部終了しました。 閉会に当たり、組合長より挨拶の申出がありますので、許可いたします。
組 合 長	全ての議案、承認いただきまして誠にありがとうございます。 今、新しい建設に向かいまして設計等の段階に入っているところでございます。 後で全協のほうでも説明をさせていただきますけども、ぜひとも御理解の上、皆様方の総力をもって、経費が最小の経費で建設ができるよう、また、運営ができるよう努力をしまいたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 お礼の言葉とさせていただきます。
議 長	組合長からの挨拶が終わりました。 会議を閉じます。 これで令和7年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を閉会します。
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。 議 長 石丸 時次郎 議 員 高橋 直也 議 員 野瀬 繁隆